

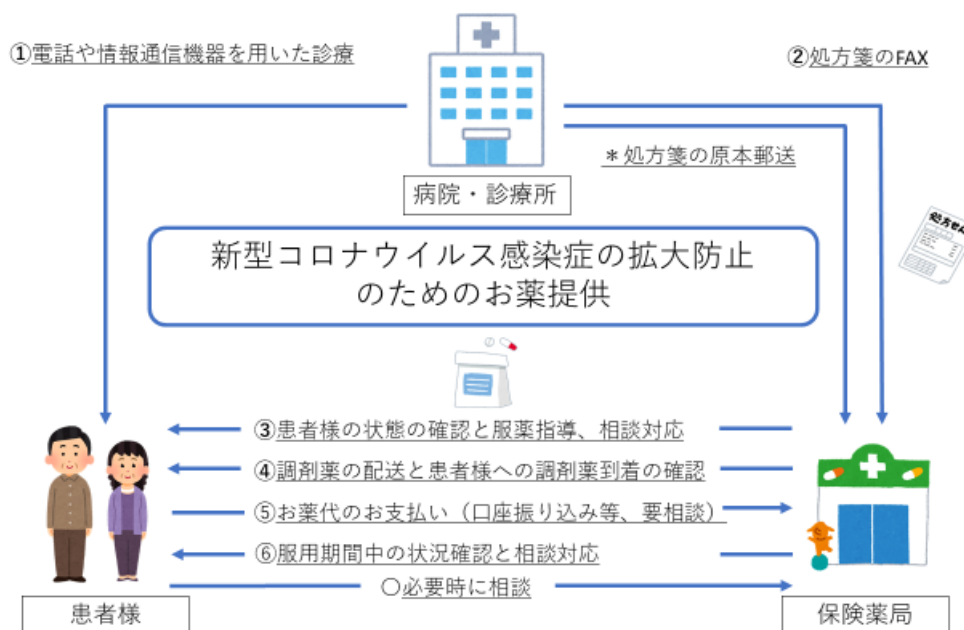
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための服薬指導とお薬配送の実施について

2020年4月10日に発出された厚生労働省からの事務連絡により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための時限的・特例的な対応として、医師により電話等で診察を受けた際、薬局においては電話や情報通信機器による服薬指導及びお薬の配送が可能となる措置がとられました。

ファーマみらいの薬局において、FAXを用いた処方箋の受付、電話を用いた服薬指導に対応いたします。また、処方された薬剤はご自宅まで郵送いたします。

皆さまに安心して薬局をご利用していただけるよう、株式会社ファーマみらいは新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止への対応を進めて参ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのお薬提供のイメージ



手順

- ・ 電話や情報通信機器を用いた診療を受けます（上記図①）
- ・ 医療機関から処方箋をFAX等で薬局へ送って頂きます（上記図②）
- ・ 服薬指導は電話等を使用します（上記図③）
- ・ お薬は郵便・宅配便等でご自宅まで郵送します（上記図④）
- ・ お薬代は郵便局の払込用紙による払込みもしくは金融機関の銀行振込（ネットバンキング含む）等に対応致します（上記図⑤）
- ・ 服薬期間中の状況把握のために電話等でご連絡させていただく場合があります（上記図⑥）

以上